

1. 議事日程

〔令和2年第2回安芸高田市議会6月定例会第10日目〕

令和2年 6月18日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	武岡隆文	2番	新田和明
3番	芦田宏治	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

10番 山本優 11番 熊高昌三

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市長	児玉浩	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	宮本智雄
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊荘	建設部長兼公営企業部長	平野良生
教育次長	福井正	消防長	土井実貴男
総務課長	内藤道也	財政課長	高藤誠
政策企画課長	河本圭司		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	森岡 雅昭	事務局 次長	佐々木 浩人
総務 係長	國岡 浩祐	主任 主事	岡 憲一

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 皆さんおはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において10番  
山本優君、及び11番 熊高昌三君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、発言を許します。  
4番 玉井直子さん。

- 玉井議員 おはようございます。  
4番、玉井直子でございます。  
通告に基づきまして、大枠3点質問させていただきます。  
新型コロナウイルス感染者数がようやく減少傾向となり、全都道府県  
に発令されていた緊急事態宣言も先般全ての都道府県で解除されました  
が、再び拡大する懸念もあり、依然として予断を許さない状況にあります。

これまで、学校の一斉休業やイベントの中止、外出の自粛や事業の休業等により、国民生活や雇用環境に多大な影響を及ぼしているほか、地域経済が危機的状況に追い込まれ、国民の疲弊や不安が続いております。

本市においても、新型コロナウイルス感染者は発生しておりませんが、感染症をめぐり、市民や企業、事業者や農業者の方々に多大な影響が出ていると思われまます。歴史的な危機の克服に向けた各種支援制度の給付状況や利用状況、及び今後の対策を伺います。

まず、新型コロナウイルス禍による市民への影響について市長にお伺いいたします。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。

- 児玉市長 ただいまの「新型コロナウイルス禍による市民への影響」についての御質問にお答えをいたします。

市民への影響については、特に、営業やイベント等の自粛、または事業所の休業等は、収入の減少に直結しやすく、家庭の経済的負担となったこと。また、子育て世帯では、学校の休業に伴う子供の日常生活の世

話や在宅での教育、心のケアも含めた健康管理など、大きな負担となったことと思います。一般市民及び医療機関や福祉施設では、マスクや消毒液の不足も深刻でございました。

そのような中、感染者が一人も確認されていないことは幸いだと感じております。市民の皆様には、長期間の自粛等の要請に冷静に対応していただきましたことは、大変ありがたく思っております。

御理解賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当に一人も感染者が出ていないこと、市民の皆様、そして行政、医療関係者の皆様、全ての人たちの努力によるものだと思っております。本当に真面目に感染予防されたことの成果かとも思います。

次に移ります。

影響を受けた市民への各種支援策、市独自の支援策などの利用状況と今後の対策についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「市民への各種支援策、支援策の利用状況と今後の対策」についての御質問にお答えをいたします。

まず、支援についてですが、市民一人当たり10万円の特別定額給付金につきましては、受付開始以来、順調に進み、現在95%の給付を完了したところでございます。

子育て世帯に対しては、児童手当の上乗せである臨時特別給付金を対象となる約1,600世帯へ6月末までには支給できる見込みであり、また市独自の取り組みとして、子育て応援商品券、約3,900人分を配布し、子育て世帯の支援と合わせて地域経済の消費喚起を図っております。

また、団体や個人から御寄附いただいたものを活用し、医療機関・福祉施設・学校や保育所等及び妊婦の方にマスク約6万枚、消毒液約1,600リットル相当を提供させていただいたところでございます。

対策の一つとしては、病院への通院が難しい人のために、お太助フォンによる遠隔診療の体制の構築を図りたいと考えております。

今後、コロナウイルスをめぐる状況がどのように変化するか予断を許しません。国・県の動向を踏まえながら、市民の皆様の生活や健康を守るため、支援策を適切かつスピーディーに対応してまいります。

御理解賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 特別定額給付金につきましては、95%、本当にスピーディーに市民の人たちの手元に届いていて、今回市役所の方も努力していただいて、こういう結果になったんだと思っております。子育て応援商品券、それから子育て世帯への臨時特別給付金、これもひとり親家庭の皆様とか、こ

の休業の間の親御さんにはとても助かる大事な給付金だったり商品券だったりということを伺っております。

どちらも本当にスピーディーに対応していただいたことを感謝されております。

先ほどありましたように、お太助フォンを利用するという事は本当に大事ではないかと、せつかく本市にある大事な財産、これをうまく使うということが大事ではないかというふうに思います。遠隔診療ももちろんですが、もっと違う使えることがあれば、どんどん使っていくべきではないかというふうに思っております。

では次に移ります。

事業者、企業への影響についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「新型コロナウイルス感染症に係る市内事業者への影響」についての御質問にお答えいたします。

県内では、休業要請も解除され、新しい生活様式の元、市内の多くの事業者が営業を再開されておりますが、以前のような消費活動は見込めず、市内約1,200事業者のほとんどに影響が継続していると考えております。

国、県、市の各種支援策を活用し、事業の継続をされております。特に、市内の飲食店や小売店、製造業、旅行業及び運輸業者等に対する影響は甚大であると認識をしております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 事業者、それから農業者、各種企業、野菜農家さんとか、本当にありとあらゆる事業者さん、個人事業者さんにもコロナの影響がなかったところは本当はないと思います。大なり小なりではあると思いますが、皆さんそれぞれに幾らかの負担は背負っておられると思います。

やはり、市として本当にどこら辺まで、どれくらい困っているのかというところは、なかなか、計り知れないものがあると思いますが、言える人は、申し出られる人はどんどん申し出て、給付金とか支援を受けられると思うんですが、この言えない人たちっていうところ、弱者ですよ。それをもう少し見守っていただきたいと思っております。

言える人はインターネット、それからホームページ、LINEなどを通じて、見ていかれると思います。それからお太助フォン、これすごく有効なツールだと思うんですが、ほかの人たちで見られない人たちが取りこぼされているという点があるのではないかというふうに思っております。

では、次の質問に移ります。

各種支援制度の利用や給付の状況と対策についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「各種支援制度の利用や給付の状況と対策」についての御質問にお答えいたします。

昨日の答弁と少し同様となりますが、新型コロナウイルス感染症対策による、国、県、市による各種支援は、市内事業所等への事業継続並びに再起の糧として、即効性のある支援策であると考えております。

国の支援策の持続化給付金は、申請サポートを行っている市商工会では、75件の申請補助を行っております。また、雇用調整助成金につきましては、33事業所が申請をされております。ただし、ハローワーク、またオンライン申請の件数については不明でございます。

次に、広島県の休業要請に伴う感染拡大防止協力支援金は、99件の申請がされております。セーフティネット、いわゆる資金融資制度に、これまで101件の事業者を認定しております。

また、安芸高田市雇用調整助成金等活用促進事業補助金、いわゆる申請事務を社会保険労務士に依頼した場合の報酬を上限10万円まで支給する支援を6月から創設しました。しかし、現在までの申請はございません。

次に、本市独自施策として、安芸高田市事業継続応援金、この件につきましては、現在のところ、202件、6月12日現在でございますが、申請を受け付けており、申請期間を7月末までとしております。

新たな経済対策につきましては、休業要請も解除され、多くの事業者は営業再開をされていますが、まだまだ以前のような客足には程遠く、厳しい経営状況が続くと認識をしております。

そのため、内需拡大を図り、市内の経済活動を活性化するための力強い支援策を講じる必要があるものと考えております。

今後は、国の補正予算等の動向を注視し、県及び他市町の支援策も参考にしながら、本市にとって最善の支援策をスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 今回、市の事業継続応援金においては、大変スピード感を持って対応していただき、助かったと言われる事業者さん、個人事業者さん、たくさんおられます。

先ほどありましたように、202件申請されているということで、お太助フォンなどでの告知放送で聞き、自分で申込みに来たという方もいらっしゃいました。私たちよりも若い事業者さんは、すごくアンテナを張っているんだなっていうところをまた感じさせていただくこともできました。

いろんな方法で告知をしていかなきゃいけないんだと思うんですが、

先ほども言いましたように、まだまだ周知がなされていないと言うか、理解されていない方もいらっしゃると思うので、期日は決まっていますが、もう少し告知をしっかりとしていくことは大事ななというふうに思います。

そして、受けられた方はそのように喜ばれておりますが、事業所さん、農業者さんの中には、この応援金の書類の提出の要件の中に当てはまらないことがあり、給付を受けられない方もおられました。コロナの影響がないわけではなく、大変なことに変わりはないと思います。農業者さんや個人事業主さんなどに対して、どれくらいのダメージがあったかなど、もう少し精査してもらえたらありがたいと思いますが、所見をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 重永充浩君。

○重永産業振興部長 新型コロナ感染症による農業者の皆様への影響についての御質問であると考えます。

農業者の団体である農業協同組合、あるいは和牛生産組合の皆様を通して、あるいは鶏卵、鶏肉に関しましては、生産者の方々を通して、現在の状況について聞き取りをさせていただいております。

おおむね、外食チェーンの不振による消費は落ち込んではいるが、個人の方々のスーパーマーケット、小売業での販売が堅調であり、おおむね経営的に困窮しておられる状況はないというのが、おおむね聞いた内容でございました。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う農業者に特定した支援事業は現在取り組んでおりませんが、農業者を含む市内事業者に市独自政策として、安芸高田市事業継続応援金事業に取り組んでおります。現在8つの個人、法人が農業を営む事業者として、申請、受給されておられます。今後も、当該応援金事業により、農業者の支援に取り組んでまいります。

また、農林水産省は、1次、2次の補正予算により、あらゆる農林漁業者の支援する対策に取り組んでおります。多くは自治体を経由せず、各種事業団体を通じて、農林漁業者を支援しておられます。本市といたしましても、農林水産省の対策事業を精査し、議員が御指摘されたように、周知に努めてまいります。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 いろいろと調べていただいていますし、意見も聞いていただいています。そして、もう既に申請を出されているという件も、農業者の方にはありがたいことだというふうに思っております。

市長の施政方針の中で、新型コロナで打撃を受けた中小企業や個人事業主の事業継続を最優先課題と位置づけ、経済対策を強化するとも示されておりました。スピードを持って動かれていることは大変ありがたい

と評価いたしております。これから、秋、冬に向けて、長い目で見た施策がさらに考えていただかなければならない状況ではないかと思いますが、市長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 御質問のとおり、新型コロナ対策につきましては、まだまだ完全に収束したという現状ではございませんので、引き続き補正予算等をつくっていく必要があるというふうに考えております。

現在もつい先日、国会での第2次補正予算が通りましたので、その補正予算の中身を今精査をしながら、また議会のほうに提案をしていくべく、検討を進めているところでございます。

御理解賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当に今もう既に収束しているわけではないので、今から影響が出る方々も出てくると思いますので、そこに目をしっかり向けていただいて、国の動向も注視しながら、施策を進行していただきたいと思います。

支援相談窓口の強化、支援策情報の発信の一元化、これらの交付金や給付金などの手続の簡素化を図っていただいて、迅速に交付や給付ができるようになることを願います。

今回の交付金や給付金などの手続に当たっては、商工会やJAさん、それからもちろん市役所と申請手続のことは大変であったと思います。市民と事業者、それから農業者さんたちのために、これからも市内の経済活動を支えるため、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

新型コロナウイルスの感染拡大後、初の出水期を迎えます。避難と感染予防をどうやっていくのかお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「災害時の避難所における感染予防対策」についての御質問にお答えをいたします。

昨日の答弁と重なるところもございしますが、次のように考えております。

まず、市民啓発につきましては、避難所の過密化を防ぐことと、個人個人の予防策として次のことを啓発してまいりたいと考えております。

①ハザードマップで危険な場所を確認していただき、安全な場所にお住まいの方は、自宅で安全を確保していただくこと。

②親戚や知人の家など、避難所以外に安全な場所があれば、避難先として活用していただくこと。

③避難の際には、マスクと手指消毒をしていただくこと。



また、避難所での対応につきましては、第1として、なるべく多くの避難所を開設することや、多くの部屋を使用すること、パーティション等を活用することで、避難者同士の間隔をとるなど、濃厚接触をできる限り防ぎます。

2つ目として、避難者の体温を測定し、体調の悪い避難者は別の部屋や、テントなどの別区画へ誘導をします。

3つ目として、保健師が巡回し、避難者の皆さんの健康状態を確認いたします。

4つ目として、避難者が増えることが予想される場合には、避難所の増設ができるよう、施設の利用協定を結んでいる団体等と調整します。

5つ目として、さらには自家用車内での避難者対応として、市の駐車場の確保など、可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 昨日も答弁頂きましたし、いろいろと予防を考え、準備をさせていただいておりますが、もう既に梅雨で豪雨が来るかもしれないという今、今ですよ。市民、それから自主防災組織などに、防災訓練をすることはなかなか難しいかもしれませんが、伝達、そして周知を早くしておくべきではないかというふうに思うんですが、一昨年、昨年の災害に遭った方々は、本当に避難することの大切さと大変さ、いろいろと経験されております。

その中で、今回は市としては、先ほども言われてましたように、分散避難なり、避難場所を考えるなりということを言われてますが、市民一人一人にでは私たちどこに行けばいいのかということになると、まだ理解、理解と言うか話合いもできてない状況ではないかと思えます。

初めてのことで、このコロナの関連もありますし、大変だとは思いますが、ともに進めていかなくてはいけないので、ぜひ早くここ1週間、2週間のうちに、市がこのように考えているんだというところを、市民に周知してもらおうということが大事ではないかと思うんですが、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 避難所の関係でございますが、コロナウイルス、また大雨の警報等々ございますが、そうした場合には、やはりいかに早く市民の方にお知らせできるかというのが大切なことだと思っております。実際に注意報が出た時点から、市の職員は市のほうに待機をしておりますし、警報が出れば、警報が出たで、さらに大きな体制、整備を図ってまいるようにしております。

そうした中で、いち早く市民に情報を伝える手段として、先ほど来ありますような、お太助フォンの活用であるとか、ホームページの活用で

ありますとか、さらについ先日開設いたしましたLINEの利用、こういったことも含めて、緊急性のある情報について、素早く市民のほうに伝達できますように努めてまいります。

どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 本当に周知をしていただきたいと思います。

昨日、同僚議員からも出ましたように、先ほどありましたホームページの中身を早くスピーディーに変えていくということが大事ではないかと思ひます。LINEからも飛んでいきますし、Facebookからも飛んでいきます。やはりホームページ自体が一番に中身が先に情報が入っていないと駄目ではないかというふうに思ひます。

市外に働きに出ている人たちが、市内の防災情報を、今市内がどうなつて、私たちの家がどうなつているかというところを見るためにも、LINEというのは本当にすごくいいツールだと思ひております。うまく、早く利用をされて、皆さんで共有できたら一番いいんではないかと思ひておりますので、ホームページの中身を早く取り組みをしっかりとつていただいて、中身をしっかりと出してつてほしいというふうに思ひます。

豪雨や台風などが頻発する季節を本当に間近に控え、新型コロナウイルス感染と自然災害が同時に重なる事態を想定し、地域の複合災害の対応に万全を期するために、早急に対処できるところはつていただきたいというふうに願ひます。

では、次の質問に移ります。

学校再開についてでございます。

新型コロナウイルスにかかわる緊急事態宣言の解除を受けて、多くの地域で学校が再開されました。本市においても6月1日より新年度の本格的な開始となりました。子供たちの通学している姿は、町の活気にもつながら、元氣をもらつております。

感染防止をしながらの学校再開で、児童・生徒の皆さんも先生方も大変だと思ひますが、再開した学校の状況をお伺ひします。まず、再開後の状況をお伺ひいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「学校再開後の状況」についての御質問にお答えをいたします。

現在学校は「学校の新しい生活様式」を実践し、感染防止対策を行うとともに、これまでの生活環境からの変化に伴うストレスや不安を取り除き、子供たちが安心して生活できるよう取り組みを行っているところでは、また、学校再開前には、三密を避けることを目的に、従来の教室から広いスペースの部屋に教室を移動するなどの準備をしてきました。

学校再開後は、通常の体調不良等による欠席は多少ありますが、感染を不安とした児童生徒の欠席はなく、安定した状況で学校を再開することができたと考えているところでございます。

今後も児童・生徒の状況把握、保護者との連携を図りながら、子供たちがより安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境を整えていきたいと考えております。

御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 「学校の新しい生活様式」を導入され、感染、及び感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動の継続をし、子供の健やかな学びを保障するという、本当に一番大事なところだと思っております。

先生方も大変だと思いますが、子供たちは学校に行けることが本当にうれしいみたいで、皆さん笑顔で登下校されている姿を見させていただきま

すが、その登下校において、マスクをもちろんしていくのが当然となっておりますが、今から梅雨を明けまして暑くなったとき、子供は元気だから大丈夫かもしれないですが、マスクをしていることの大丈夫だろうかという不安を保護者の方が思われております。昨日もありました、バスなどの三密は、それはそれで回避する方法は何だかを考えていると思いますが、登下校で歩いて行き帰りする間のマスクをしていることのつらさと言いますか、そこら辺を子供たちがどれくらい思ってるか。大変というふうには今は言っていないと思いますが、今からこの暑さが増したときに、何らかの対処をしていかななくてはいけないのではないかと思います。お考えがあればお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの玉井議員の子供たちの生活におけるマスクの着用に対する心配、不安ということでございますが、私もこれからは、コロナウイルスの感染防止とあわせて、学校では熱中症対策、両方を心配しながらの指導ということになっていきます。

そのときに、昨日も答弁をさせていただきましたが、とりわけ小学校の低学年あたりにおきましては、マスクを常時着用することによるストレスと言いますか、そういった状況が既に子供たちの中にあらわれているという実態もございます。

一昨日も学校医の方から、医師会あたりにおいても、例えば運動時あたりは、もうマスクの着用をしなくてもいいのではないかとか、様々議論が行われているようでございます。学校医の方からそういったところの情報を提供するから取りに来るよということの連絡も頂いております。

そういった状況をしっかり検討させていただきながら、いずれにしま

しても、感染防止を最優先しながら、その中で子供たちが、自らの健康を保ちながら充実した学校生活を送れるように、引き続き、検討、努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

どうかよろしく願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 ぜひいろんな意見を聞いていただきながら、子供たちが安心して学校に通える、そして安全に通えるように何らかの手だて、それから処置をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

学習の遅れを取り戻すための取り組みについてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「学習の遅れを取り戻すための取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

現在、子供の学びを保障するために、児童・生徒の負担が過度とならないように配慮しながら、長期休業日の短縮や学校行事等の見直しを行い、授業時数の確保に努めております。

授業時数確保の具体策としましては、夏休みの期間を今年度は8月8日から8月19日までとし、授業日数を19日間確保しております。

また、学校行事におきましては、既に宿泊体験活動やふるさと学交流会の中止を決定しており、今後も行事の重点化や練習時間の短縮を図ることなどで、限られた時間を効果的に使うよう、工夫をしながら授業時数の確保につなげたいと考えております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 授業時間の確保、本当に大変だと思います。ですが、先生方の努力によって、遠隔授業ではないですけれども、昨日もありましたが、2つの部屋に分かれて授業するなど、いろいろ工夫されているところ、本当にありがたいと思っております。

先ほどもありましたが、夏季の休業期間が短縮になったりしますので、余計暑い時期の授業っていうことが、また問題にもなってくると思います。そこもしっかりと子供たちの健康、そして先生たちの負担のことも考えながら、進めていっていただけたら、ありがたいと思います。

やはり、子供は地域の宝でございますから、その子供たちが安心していける学校でないといけませんし、安全に行き帰りができないといけませんので、私たちも地域も皆さんで見守りをしながら、手伝えるところは手伝いながら、安心して学校に行き、そしてコミュニティスクールのほうも始まっておりますので、地域と学校運営協議会とともに話し合いをしながら、消毒などのボランティアとか、もし要るようであれば

ば、そういうのも地域へお願いしてみるとか、振興会と話をしてみるとか、いろいろな方法をとって、先生の負担を減らし、そして子供たちの安全を守るためにできることは市も、それから地域も、皆さん一緒になって守っていきたいと思っておりますので、情報をしっかりと発信していただいて、大変なところは助け合うというふうなことも必要ではないかと思えます。教育長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 コミュニティスクール、いわゆる学校運営協議会等を通じて、消毒などのボランティア等も積極的に呼びかけるようにという大変心強い、ありがたいお話をいただいたと感謝しております。

現在、それぞれの学校が様々な形で、工夫を凝らしながら学校再開をしてくれておりますが、例えば2つの教室に分けるとか、三密を避ける最大限の取り組みができておりますのは、本市の場合は普通教室の空調設備に加えて、特別教室も昨年度末で全ての小中学校を完了をさせていただいたところとところです。

このことにつきましては、もちろん、今回のようなコロナが予測できたわけではありませんが、改めて市長、副市長や財政担当者、それから議会の皆さん方にも、本当に感謝をしておるところでございます。今回、空調の需要が集中しまして、これはインターネット等の情報ですが、エアコンが間に合わないのも、扇風機をかなりの台数を買って教室へつけるというふうな自治体も全国的に見ると多くあるようです。そういう意味におきまして、本当にいち早く厳しい財政状況の中、条件整備をさせていただいたことに対しましては、改めて本当に感謝を申し上げたいと思えます。

コミュニティスクールの全市導入にかかわって、これまで以上に、いわゆる社会に開かれたと言いますか、地域に開かれた学校教育を目指していこうということで、昨日のホームページ等の質問もいただきましたが、校長会を中心にしながら、引き続き努力を重ねていきたいと思っております。

いずれにしましても、もう今日、学校だけで子供たちの教育というのは、当然成り立たない時代に入ってきておりますので、学校のほうも努力をしてみたいと思っておりますので、引き続き保護者、地域の皆様の御支援と御協力をお願いをしたいと思います。

どうかよろしくお願ひいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 先ほど教育長が言われたとおり、エアコンの設置については本当に分かっていたかのような、先行投資だったのかもしれませんが、本当にありがたいことで、子供たちは助かっていると思えます。行政の方に感謝したいと思います。大変な中での設置だったと思えます。

コミュニティスクールは、先ほども言われましたように、今年度から全市になっておりますので、各地域ごとに、学校ごとに違うと思うので、同じように何もかもするのではなくて、学校に見合ったことをお互いに助け合っていくという、協同で助け合っていくということが大事ではないかというふうに思います。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。

政府は、学校の再開を受けて加配教員と学習指導員、スクールサポートスタッフを全国で8万5,000人ふやすとなっております。本市ではどのように考えているのか、先日も答弁されておりましたが、お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「加配教員、学習指導員、スクールサポートスタッフ等の増員」についての御質問にお答えをいたします。

このたび、第2次補正予算として政府から示された新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障総合対策パッケージでは、あらゆる手段で子供たち誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するための施策が示されており、学習保障に必要な人的支援として、学習指導員等の追加配置による人的体制の整備が示されております。

本市におきましては、昨日も答弁をさせていただきましたように、国の第1次補正において、既に学習指導員1名の追加要望を行っております。このたびの第2次補正予算においても、追加要望を行っていきたいと考えておるところでございます。

いずれにしましても、国の動向を注視し、子供たちの学びの保障を確保するため、できる限りの対策を行っていきたいと考えております。

御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 子供たちの安全安心はもちろんですが、先生たちのことも大変大事なことなので、先生方がいかに授業をやっているかという、学校の運営ができるかというところで、しっかりと政府からのそういうあることに対しては、目をいつも配っていただいて、できるところは取り入れていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

フレイル予防の推進についてでございます。

今回新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出の自粛で高齢者のフレイル予防がとても大切になっていたと思います。市長の令和2年度施政方針の中に「生活習慣病及びフレイルへの予防事業を継続して実施するとともに、健康ポイント事業を拡充し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す」とあります。

コロナに打ち勝つためにも早急な対策が必要だと思われませんが、市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「フレイル予防の推進」についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、ふれあいサロンや介護予防教室の開催自粛が続いたことから、議員御指摘のとおり、高齢者のフレイル予防の推進が重要となっています。

このような中、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、6月から介護予防教室等を順次再開しております。利用者の皆様の体調の変化について懸念していたところですが、幸いにも大きな変化もなく、再開を大変喜んでいただき、お元気に多くの参加をいただいているところであります。

これは、介護予防教室の開催を自粛していた間、各事業所が介護予防教室登録者に対して、電話での体調確認や、体操のパンフレットを送付するなど、フレイル予防に取り組んでいただいた成果と考えております。

市といたしましても、5月臨時会において承認いただいた予算を活用し、健康体操の動画を作成しお太助フォンから配信することについて準備をしているところでございます。

これからも、三密を回避しつつ、手洗いや、せきエチケットの徹底等、感染予防に万全を期して高齢者のフレイル予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉井議員 げんき教室やサロンとかお休みで、自粛期間が長かったことで体力が衰え、人と会う機会も減り、いろんなところに影響が出ていたんだと思います。今まで当たり前に定期的に出る機会がある人たちが出られなくなったことで、本当に大変だったのだと思っております。

フレイル予防、運動や栄養改善によって、健康な状態を保つことにつながっているのです、その推進は大変大切なんではないかというふうに思います。

特に、若い人とは違って、高齢者の方の1か月、2か月というのは、大変長く、寂しい自粛期間であったと思っております。でもそれを守っていただいたおかげで、今があるのではないかと思っております。

とにかく体を動かそう、1日1回電話でおしゃべりをしようとか、そういう本当にフレイル予防というのが、いかに市民のためになっているかというところを、いま一度考えていただいて、早急にますますの対策をしていただきたいと思います。

お太助フォンを利用して、外出を控えて自宅で過ごす高齢者がフレイ

ルにならないための予防をしていただくことも、もちろん大事だと思いますし、できることは一つでもやっていただいて、第2波、第3波が訪れたときでも、うちはこれで対応できるというふうになれるよう、今からも頑張って進めていっていただきたいと思います。

コロナウイルスは全世界で、全市民がかかわる本当に大変なことだと思います。私たちもみんな協力して、市民も行政もみんな協力して乗り切っていかななくてはいけない国難だと思っておりますので、ぜひお互いに助け合い、情報発信しながら、乗り切っていこうではありませんか。では、私の質問をこれで終わります。

○先川議長 以上で、玉井直子さんの質問を終わります。  
この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて、質問の通告がありますので、発言を許します。  
5番 山根温子さん。

○山根議員 5番、無所属、山根温子でございます。  
通告に基づきまして、大枠1点、まちづくりについて、中身については3点ほど御質問させていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染拡大予防については、新市長になられてすぐではございましたが、分散勤務等しっかりと予防していただき、行政を守っていただきました。また、さらに国からの定額給付金、これはなかなか近隣でも遅れるところもございましたが、大変多くの膨大な事務量がかかる中、しっかりと早めに市民の方に配布できるように努力いただきまして、本当に皆さん、感謝されていると思います。

さらには、今後についてもまだまだ事務量的には大きなものはありますけれども、困らてる事業者、皆さん市民の方々にはしっかり支援をしていただきますよう、お願い申し上げます。

行政のトップが変わられるということで、まちづくりについても皆さんどのように変わるのか、本当にどうなるんだろうと不安を持って見られてる方もいらっしゃると思います。今回、まちづくりについて、私はこれまで地域振興会との協働のまちづくりについて、毎年大体年に1回は質問をしてまいりました。今回もそういう意味で市長が変わられた中、市民との協働に向けて、まず1点目入りますけれども、聞かせていただきたいと思います。

「ほかに誇れる地域資源と産業など、高い潜在能力を活かしたまちづくりを市民の協力のもと、一体となって進めることで、住みたいまち 住み続けたいまち「市民が誇れる安芸高田」が創造できると確信しております。」と施政方針において市長は述べられております。



市民との協働に向けての課題をどのように受け止められ、課題解決に向けてどのように進めていかれるのかを市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「市民との協働」についての御質問にお答えします。

合併以来、市内の32の地域振興組織を中心に、市民の皆様との協働のまちづくりを掲げ、推進してきておりますが、近年は少子化の進展などにより、これまで行ってきたことを継続することや、必要な取り組みを新たに始めることなどが困難になってきているのではないかと課題に感じております。

課題解決のためには、まず地域の皆さん、行政職員が一緒になって地域の課題や課題解決に必要な取り組みについて話し合い、お互いが共通の認識を持つことが重要であると考えております。

昨年から地域振興会役員と関係職員を交えたワークショップなどの取り組みを少しずつ始めておると聞いておりますけれども、それをさらに進め、互いにしっかりと理解を深めていきたいと思っております。

その基盤の上に立ち、現状に合った最適な仕組みの構築を進めてまいろうと思っております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 ワークショップについては、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所、藤山所長さんが来られ、2018年からですか、勉強会、研修会やワークショップを引き続きされました。所長さんが言われるには、安芸高田市の地域振興会は合併以降16年間、全域をカバーする全国でも例がない振興会であると。

しかしながら、今後、市長が言われたように、人口減少、地域の高齢化等もあり、同じような活動は難しい。そこをどのように課題を解決していくかということで、市長が言われた話し合い、また地域と行政とが一緒になってというところに来たんだと思っております。

このワークショップの中では、お金の流れについても勉強させていただいております。そんな中で、私は提言書が出されていたのを頂きましたが、読み込んではいないんですけれども、なぜこの提言書がしっかりと振興会や役員やかかわった方に示されないのか。それが不思議でございます。

今後に向けて、自主防災組織等もある中、この振興会としての必要性については、市長は、繰り返しになると思っておりますけれども、どのような形で続けていこうとされているのか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 議員御指摘のように、地域振興会、合併して16年ということもありま

して、様々な変化等も起こってきております。ただ、地域振興会というのは、自主・共助・公助、御存じのように、この共助を担う大切な組織であるというふうに認識をしております。

一方で、生活様式の変化であるとか、人口減少等、時代の流れとともに少しずつ、その活動も変わってくるべきであるとも考えております。

先ほど申されました計画書が示されていないということでございますが、これは後ほど担当部長からもお答えいただこうと思っておりますが、少しずつ変化をしていくこと。そして、周りの状況を考えていくこと。こういったことが必要だと思っておりますし、真に安芸高田市の地域振興ができますように、今後様々な皆さんの御意見をお聞きしながら取り組んでまいらうと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 ただいまの御質問でございますけれども、地域振興会の活動につきましては、昨年度それぞれの振興会でワークショップ等を行って、地域の課題、あるいはお金の流れ、そういったものを見える化をしていこうという取り組みをしております。

一旦、藤山先生のほうで、まとめをいただいて、このことについては市民フォーラムの中でも説明をさせていただいたところでございます。それから、各振興会のほうに具体的な中身について、まだ提示をしております。これは、まだワークショップもあれが全部で終わりというわけではなくて、今後もその活動については継続していく必要があると思っておりますので、少しコロナの関係で活動そのものがストップをしたところではございますけれども、継続して地域のほうへ、また課題として、それをお示ししながら、じゃあどういふふうな地域づくりをしていくかという具体的なところまでを進んでいきたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 ワorkshopについても行けるときは行かせていただき、拝見して一緒に活動もさせていただきました。

その中で感じたのは、振興会にワークショップやります。何月何日の何時から来てくださいと、なかなか御都合がつかない振興会もございました。そんな中で感じたのは、寄せることばかりではなく、職員の方も各地域の地域住民としていらっしゃると思っております。振興会に深くかかわっていらっしゃる職員の方もいらっしゃいますが、それぞれの地元で、それぞれの振興会の動き、またそれに協力しながら、課題を整理し、肌で受け止めて、その中でこの地域、自分の住んでるところがどのようにしたらいいのか。どういうやり方があるか。

安芸高田市内32振興会ありますけれども、それぞれ違います。本当に

それぞれの地域の特性を生かして、人々の力を生かせる形で進めていけることが大事だと思います。

そういう意味では、新市長が言われますように、対話をもって、進めていくことが必要だと思います。別の観点から言わせていただきますと、この地域振興会、根拠となる条例や要綱などもないままの位置づけでございます。私が令和元年、聞いたときでした。これは私は今後の大きな課題だと受け止めておりますが、この条例も要綱もない、私が調べると各町の連合組織については位置づけがありましたけれども、この32、個々の地域振興組織については何の位置づけも、条例や要綱などでされてない。そういうところをもって、お金は流れていく。そして、皆さん頑張ってもらってる。さらには、自主防災組織等で頑張ってくださいと。次から次から生活支援員制度などもおりにいくわけですが、これについては、私が令和元年に聞いたときに、聞かれていた見直しを今の時点で、私が見落としているかもしれません。見直しをされて位置づけされたかどうか、副市長にお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 現時点の中で、地域振興会の条例上の位置づけ、そういったものはまだできておりません。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 児玉市長、これは大変な問題だと思います。今後に向けて一番基盤とする地域振興組織、今後についても、いかに高齢化になろうとも、その地域で生きてる、地域の方々に作られてる組織をしっかりと位置づけして考えていくこと。さらには、ともに協働して、地域づくりから市づくりまで、まちづくりに向けて、動いていただく、考えていただくことは大事だと思いますけれども、児玉市長はどのようにお考えになっていらっしゃるかをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 振興会の条例や要綱についての御質問でございますが、合併をして16年、さらにはそれ以前の振興会におかれましては、30年近く振興会活動をされているのではないかというふうに思っております。

今まで過去の質問の経緯も、調査させていただきながら、今後どのような取り組みができるか、考えてまいりたいと思います。

よろしくお伺いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 安芸高田市となつてから、これは市全域に広がったものです。そんな中で、時間的にも皆さんの理解を得、そして一つの振興会を全市に広げ

るということは、大変なことだったと思いますけれども、今この状況で振興会をどのように安芸高田市が活用されているかと言うと、全体的に本当に頼りにされてると思います。そんな中でしっかりと位置づけは必要ではないかと思いますので、早めに御検討して、新たな位置づけをつくっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

では、2点目にまいります。

財政健全化に向けて。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、市民の暮らしや経済に大きな影響を与えております。近年、頻発する自然災害や新型コロナなどの感染症の流行から、市民の生命と暮らしを守るためにも、市の財政が健全であることが求められます。

市長は市の財政状況をどのように受け止められ、今後健全な財政に向け、どのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「財政健全化に向けて」の質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、災害等の緊急事態に的確に対応するためには、適正な財源確保による財政運営が求められます。

そうした中、本市の現在の財政状況でございますが、これまでの交付税の段階的縮減や人口減少に伴う歳入一般財源の減少と合わせ、災害への対応により、基金残高は減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、厳しい財政状況は今後も続くものと思われま。

今回の肉づけ予算にしても、コロナ対策の影響や財政の健全化を考慮し、事業の先送りや見直しなどにより、予算額を縮減したところでございます。

今後の財政運営につきましては、市民の暮らしを守り、地域の活力を維持するための適正なサービスを基本とし、財政健全化につなげてまいりたいと考えております。

また、市有財産の売払いによる財源確保や、公共施設の統廃合による施設の有効活用などの改革もスピード感を持って積極的に実施してまいりたいと思います。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 ここで資料を出しております。お手元の資料を見ながら聞いていただけたらと思います。

安芸高田市の財政、豪雨災害、またコロナのため、厳しいところが非常にさらに厳しくなっております。ここに市の財政について、他の団体と比較で、市の状況が図でとても分かりやすく示されている資料を載せております。

これは、平成30年度安芸高田市財政分析について、統一的な基準による財務書類という書類から持ってきたものですが、これは市のホームページにも挙げておられます。7の7というものですが、複合指標を用いた他団体比較、これは他団体と比較するために、公開されているデータを使うため、平成29年度の数値でつくられております。2つの指標を縦軸と横軸にとることによって、複合的な視点で財政状況をここでは県内6つの自治体と比べております。

左側の⑬住民一人当たりの資産と負債の関係を図にしたもので、資産規模と将来負担とのバランスを見ることができます。安芸高田市は資産も多いが、負債も多い。右側の上のほうに位置しています。大きな政府型です。

右側の⑭住民一人当たりの有形固定資産と純行政コストの関係を図にしたもので、いわゆる箱物やインフラの整備状況と行政サービスの提供状況の関係を見ることができます。ここでも安芸高田市は右上にあります。有形固定資産もかかるコストも多い高サービス型となっています。大きな政府型、さらに高サービス型、本当に三次市以上に高いサービスを提供することに取り組んできたのが分かりますが、既に市長もいろいろな情報やデータから市の状況は御存じと思います。改めて、この資料の2つの散布図を見て、どのように受け止められたかお伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 議員御指摘のように、複合指数を用いた他団体との比較を見ますと、おっしゃいますとおり、大きな政府型、また高サービス型ということで、この指数が出ております。この指数を少しでも右肩上がりではなく、左肩下がりになるべく、今後財政をしっかりと運営してまいりたいと思います。

詳しくは担当課から御説明申し上げます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 この資料の御指摘でございますが、確かに手厚い支援というふうになっております。いずれも右の上ということで、三次市と似たような位置に属しております。

現状といたしましては、中山間地域という事情もございます。合併後、新たな施設というものが増加する。それから旧町からの施設も整理し切れていない。そういったことが原因だと思われれます。そういう意味では、三次市も同じような状況であろうかと思えます。

財政が厳しい中で、限られた財源を有効活用するためには、施設の統廃合による行財政改革を実施することにより、先ほどありましたように、この値を平均値、左下、中央よりやや右になっておりますけれども、できるだけ平均値に近づけるとするのが当面の課題であろうと考えており

ます。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 まずは平均値に近づけるということでしたが、大変困難な壁がたくさんあると思います。

私この図を一人当たりということで、そしてこういう散布図、とても見やすいので、今安芸高田市、自分の住んでいるところはどこにあるかというところを、幾人かの方々に見ていただいてお話をすることがありました。そうすると、この図を見て、市の状況がどんなか、よく分かったと言われる方が何人もいらっしゃいました。

これは今はホームページに載ってるだけ。議員にも報告書として挙げたものでございますが、もっと市民に今の安芸高田の状況を知っていただくには、こういう目で見分けて分かりやすいもの、数字ばかり並べた表のようなものではなくて、こういう説明も簡単な形で外観と言うか、安芸高田市の状況が分かるものがないのではないかと感じました。

以前に、私が議会の総務企画常任委員会における頃、地域懇談会で公共施設等総合管理計画の概要版をもって、「今安芸高田市は大変な状況です。20年間で公共施設等の総延べ床面積を30%以上削減することが目標になっております。」と市民の方々に話したことがございます。あのときの計画期間は、平成27年度から47年度までの20年間でした。27年度から5年以内の取り組みは、行財政改革として実施し、10年から20年以内の取り組みは、個別計画等策定し実施するということでした。

この計画を立てても、この5年間の実際の状況はと言うと、それこそ豪雨災害や今回のコロナの影響など、計画の進行には大変厳しいものがあります。具体的に質問には挙げておりませんが、分かればこの公共施設等総合管理計画の進捗状況をお伺いできますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 公共施設の総合管理計画の進捗状況についてのお尋ねでございますが、議員おっしゃるとおり、近年の災害であるとか、このたびのコロナ感染症の関係でかなりの影響があるということは間違いないと思います。

確かに、今の財政状況の中において、こういった施設の統廃合というのは、計画にうたっておりますように、大変重要であると思います。実績といたしまして、恐らく正確な数値、今持ってませんが、昨年度末に私が調べたところでは、10%未満であったと思います。

その中でも大きな要因というのは、やっぱり一番大きな施設である学校施設です。その部分がいわゆるまだ廃止という部分での活用の部分になってない。例えば、民間に活用していただくとか、大きな分言えば体育館はそのまま残っておりますから、そういった面積が大きい。次は、生涯学習施設だろうと思います。その部分がまだ進んでないということ

が実態だと思います。その他には、営農関係の施設であったり、または保育所関係が廃止までは至っという部分もありますが、除却までは至っておりません。

今後も見直しの時期に来ているのは確かでございます。国からもそういった指示がございますので、引き続きその見直しを含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 進捗状況について説明ありがとうございます。

お聞かせいただきましたが、10%未満ということで、学校については統合、公共施設の中でも統合については保護者の方、また地域住民の方の御理解がある中で進んでまいりました。今後については、さらに協議が必要なもの、そして本当に御理解していただきながら、それでも理解が得られないこともあると思います。

こういった廃止や経費の削減、本当に表に出したくないものですが、今回児玉市長は施政方針においても公共施設の民間譲渡や廃止、さらに広報あきたかた6月号においては、「施設の維持管理に係る経費の問題にも着手し、市民の皆さんの理解を得ながらコストの縮減を図っていく必要があります、同時に効率的な利用についても議論を重ねていきたいと考えている。」と書かれています。

市民の皆さんの理解と議論を重ねていくことに向けては、市長はどのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 議員御指摘のように、財政の健全化と市民サービス、これは相反するところもあると思います。そういった意味では、今までにおきましても学校の統廃合、保育所保育園の統廃合、また支所を文化施設に入れていく。こういったことも行われてきておりますが、今あるものを統廃合し有効、また売却ということになりますと、やはり市民の皆様や議会の皆様の御理解が必要であるというふうに思っております。

しっかりと現状を市民の皆さん、また皆様方に説明をしながら、引き続き財政健全化に向けての取り組みを進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 それでは、3番目に入らせていただきます。

今市長からございました、市民の理解と協力を得ながら進めていくということでございますが、市の財政状況や市長が進めようとする施策等「新しい芽を出させるための種まきとしたもの」についても、どんなまちづくりを目指すのか、市民が理解され、さらに市民に協力していた

だくことについて、具体的にどのように進められていかれるのかを市長にお伺いいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 　　ただいまの「市民の理解と協力に向けて」についての御質問にお答えいたします。

まず、私の目指すまちづくりにつきましては、公約に掲げておりますとおり、5つの約束、医療福祉施策などの推進、環境保全と農業の発展、教育・子育て環境の整備などを重点施策として、安心して安全な安定した、活力ある安芸高田市を創造してまいりたいと考えております。

そうした中で、このたびの補正予算は、私の就任後、間もないことから、今後の新たな施策を見据えての検討予算や、担当部署に今後の予算化に向けての調査など、対応を指示した案件もございます。

これらの案件を含め、実施に当たっては、議員の皆様へしっかりと説明と、市民との対話による理解、そして協力により、一体となって安芸高田市のまちづくりを進めることが大切だと考えております。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 　　答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 　　市長は目標を掲げ、そしてそれについて予算もつけ、そういう形で進めていくということです。

私が今回具体的に先ほど質問しましたけれども、まちづくりを進めていくにあたって、理解をし、市長の目標とされるまちづくりに向けて、納得して協力をしていただく。今年1月、市長就任前に策定された第4次行政改革大綱では、改革目標を持続可能な行政経営の実現とし、基本理念を市民との協働による経営基盤の改革としてあります。

協働に向けて市民と一つになって動くのであれば、今の児玉市長の思い、そして具体的に動かす施策について、しっかりと理解していただくための何かが必要ではないか。

合併当初は支所別懇談会、そしてその後においても自治懇談会等、そういう場で対面で話をし、そして説明をし理解を求め、質疑を受けという、そういう形がありました。

今コロナの感染の中で、その予防策で、なかなかそういう場が開けないのは現実ですけれども、今後に向けて、今回の一般質問でも同僚議員から上がっております。提案がありました。動画をもって市長の話を皆さんに聞いていただく。そしてアピールすること。トップリーダーとして、安芸高田市を宣伝してくださいという言葉もありましたが、そんな中で私がびっくりしたのは、すぐそれに対して、児玉市長は分かった、やりますという言葉が返ってきたのには、少し驚きました。そういう意味でもやはり小さな町ではありますが、市民一人一人に市長の思いや施策が理解され動いていただけるようにするためには、具体的なそういう



ものが何個かは必要かと思いますが、それについてはどのようにお考えでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 私の考え方を市民にどう伝えていくかということでございますが、先ほど来でございますように、コロナウイルス感染症の影響で、3月、4月、5月、6月はほとんどの地域の行事が行われておりません。本来なら、市長就任を地域の皆様に訴えをする絶好の機会だと思っておりましたが、それがかなっておらないのも事実でございます。

今後、コロナウイルス感染症が収束をいたしましたら、それぞれの地域へと出向いてまいりたいと思いますし、先ほど御指摘いただきました支所別懇談会や、行政懇談会が現在行われておらないということでございましたが、どういった形でこれを実施していけばいいのか、そういったことも今後の検討課題としてしっかりと精査してまいりたいと思います。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今後に向けて、私のまちづくりについての質問から1点目については地域振興会の位置づけを、これについてまたしっかりと考えていただけるというお言葉だったと思いますけれども、さらに今の市長の思いを皆さんに届ける具体的な手段ですね、それについてもまた今後に向けてということですが。

ここで、まちづくりに通しての中で返るようですが、地域振興会の一つの組織の中で上部組織として、まちづくり委員会というのがございます。各町から5名、6町ですので30名が集まれ、その中で提言を毎年されていると思います。そういう組織についても、市長戻るようですが、いろんな地域振興会の上部団体と私は思ってるんですけども、またそれは違うかもしれませんが、いろんな組織の中で、連携をしながら、そこに向けていって市長のそういった思いを具体的に届けていって、さらに広げていただく。そういう形もある中で、そういう連携される組織をしっかりと行政の中では持たれてると思います。ここに伝えればここ、こういうふうに流れていくだろうというようなところもあるかと思いません。

なかなかコロナの中で皆さんに集まっていたくのは難しいという状況もある中で、そういう組織についてどのようにお考えか。また、まちづくり委員会の今後について、どのように位置づけられるのかを、振興会の位置づけとも重なることもありますので、改めてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 議員御指摘のとおり、振興会組織等々、地域づくりの組織についての連携は十分に必要性があるというふうに認識をしております。

最初の答弁にもございましたが、自助・共助・公助を担う上で、この共助を一番にやっていただく団体でございます。地域振興組織、連合会、まちづくり委員会、また昨年からはじめました地域振興会の役員と関係職員を交えたワークショップ、こんなところも含めながら、しっかりと連携をしていきたいと思っております。

現状では、まちづくり委員会の委員さんと振興会組織との意見交換が十分でないのではないかという意見も伺っておりますが、しっかりと連携をして、一つの地域をしっかりと振興していけるように、取り組んでまいりたいと思っております。

詳しくは、副市長からお答えさせていただきます。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほどの市長の答弁の中で少し間違った意味合いで伝わっていることがありますので、前回の分で、安芸高田市、現在支所別懇談会はしておりませんが、自治懇談会とあって、各振興会単位等で行政との質疑、そういったものに回答、そういった仕組みは随時受けて、この間もやってきておりますので、まるで市民との対話がないという状況ではございません。そのことは一つ御理解いただきたいと思っております。

現在、地域振興会は合併協定の中で、地域が大きくなる中で地域と行政の位置づけをしっかりと連携とれる形でやっていこうという思いで各町に振興会単位でつくられたのが現在までつながっている状況でございます。

ただ、そうした中にまちづくり委員会の位置づけは、各振興会の代表が出るという位置づけになってなくて、各振興会から推薦される人、5名がまちづくり委員会に属して行政との意見交換等をやっていくという場になっております。

そういった中で、現在のまちづくり委員会の中でも、どのような仕組みがいいのかといった御意見等もありますので、これについては行政と一緒にあって、どのようなあり方がまちづくり委員会としてもいいのか。そういった点でしっかりと検討していきたいと思っております。

また、そういった中で市民との協働のまちづくりに向けてのいろんな意見等が対応できるような場になっていけば一番いいんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 副市長、御説明いただきましたけれども、支所別懇談会は合併当初の児玉市長がされてましたが、次の浜田市長に前市長になってからは、やめられておりますね。ただ、自治懇談会をやっているとところは毎年毎年継

続でされてますが、されてないところは、そんなものあったんかいね、  
というようなところで、それについては、やるのであれば、どのように  
やるかは改めて全市に向けて、協議されて、新しい形なり、今までの形  
でよければ、それを広げる形も必要かと思います。

そういうところでしっかりと協議をするということは必要ですが、  
そこに向けてそこに住んでる職員が振興会にかかわりながら、しっかりと  
中の雰囲気やら動きやら、情報もしっかりと市として来てください、  
お聞きします、ではなくて、自分たちが持つ情報の収集力も使われたほ  
うがいいかと思います。

第4次行政改革大綱、基本理念として挙げられている市民との協働に  
よる経営基盤の改革、本当に新市長は大変な時期を市長を受けられて、  
頑張っていたかなければなりません。協働なくして改革なしと思いま  
す。

ある方から、組織において、この人となら死をともにしても悔いなし  
と思うことのできる上司に2人僕はめぐり会うことができたんですよと  
いうお話をいただいています。この本当に尊敬される上司お二人に共通し  
ていることは、一つ、使命感に徹していたこと。与えられた役割を果た  
そうとする強い意志が他を圧倒するほど、あふれ出て、威厳さえ感じら  
れたそうです。そして二点目に目的を立て、その実現の手段を計画する  
ことの本当に明確な明示がなされたこと。なぜこんな命令や指示をするの  
か、なぜ必要な行動なのか、目的に対する命令、指示の価値を全員で共  
有することによって、組織の力を100%発揮できることを熟知されてお  
り、また自分が発した命令、指示に対して、部下に自主裁量の余地を与  
え、それに起因した事案に対しては全責任を負う。それ故に人として尊  
敬に値する人だったそうです。

最後に豊かな人間性、オンオフの切替えがうまく部下に対して分け隔  
てなく接し、気軽に声をかけ、心情の把握がとても巧みだった方だった  
と言われております。

この中でも、二点目の行政のトップが目的、手段、計画など、職員に  
市民に明確に示していただき、共有することで、100%以上の力が発揮  
できる行政となり、また元気な持続可能なまち安芸高田市になれると思  
います。もちろん、この行政が一丸となって、さらに市民と協働して持  
続可能な市民が誇れる安芸高田市を創造していただきたいですし、議会  
も車の両輪として、一緒に進んでいけると思います。期待しております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長

以上で、山根温子さんの質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
7番 石飛慶久君。
- 石飛議員 7番、無所属、石飛慶久です。  
児玉市長とは初めての一般質問の対峙です。お手やわらかによろしく  
お願いいたします。  
通告2項目あります。  
第一といたしまして、企業版ふるさと納税を利用して、について、質  
問させていただきます。  
全国的に凌駕した国史跡を生かして、魅力に磨きをかける必要性があ  
ると思います。「史跡甲立古墳の整備計画」または策定中の「毛利氏城  
跡保存活用計画」の財源に、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を活  
用してはいかがでしょうか。お伺いいたします。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。
- 児玉市長 ただいまの「甲立古墳の整備計画、毛利氏城跡保存活用計画の財源に  
ふるさと納税を活用することの検討」についての御質問にお答えをいた  
します。  
施政方針でも述べさせていただいておりますとおり、甲立古墳や毛利  
氏城跡などの史跡については、安芸高田の宝として大切にしていける必要  
があると考えております。今年度も甲立古墳の発掘調査、郡山の測量業  
務等にふるさと納税の資金を充当していくように考えております。  
今後、具体的な整備に入る段階では、十分に検討を重ね、ふるさと納  
税または企業版ふるさと納税の活用を行ってまいります。  
御理解賜りますようよろしくお願いいたします。
- 先川議長 答弁を終わります。  
石飛慶久君。
- 石飛議員 明快な答弁頂きまして、ありがとうございます。  
ただ、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中には25区分で59のテ  
ーマがあります。これをこのたび大きくくりで地域再生計画として国の承  
認を得られたということですね。そうすると、甲立古墳が何番目に財  
源を充てる順番待ちになるのか。それとも優先的に一番で計画というか  
財源を投入して事業の執行をしていくのか。その辺はいかがなんでしょう  
か。
- 先川議長 答弁を求めます。  
副市長 竹本峰昭君。
- 竹本副市長 これは議員御承知と思いますが、企業版ふるさと納税というのは、内  
閣府のほうに事業計画を上げて、内閣府の承認をもとに執行するという  
制度のものでございます。  
広島県においたら、今年度においたら、安芸高田市を含めて、9市町  
がこの企業版ふるさと納税の認定を受けとる。で、今年から要望の形が

変わりました、去年まではそれぞれの事業に基づいて要望するという企業版ふるさと納税の仕組みだったものが、今年度からまち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、まずは大きくくりで計画書を出してください。そして、個別には一定の事業計画をさらに詰める中で、その中で企業等に要請に行き、その事業等をこういうふうを活用して、市町の活力あるまちづくりに進めていきたいんで、ぜひ協力をお願いしますというように形でいくという仕組みのものでございます。

今年度、特に変わったのが、去年までは全体の6割までが税控除の対象となる仕組みでございました。今年度は、御承知だと思いますが、全体で9割までの税控除の対象となる仕組みで、大変企業のほうとしても支援いただきやすい環境にはなったのかと思っております。

ただ、今年度においては、このコロナウイルスの関係で、企業等の業績が悪いと、一定の税を納めるものをもって対象とするという基本的な流れで税控除になるというものですから、大変厳しい環境にもあるというふうには承知しております。

そういった中で、どの事業に優先的にかということですが、事業計画をさらに精度を上げる中、今年度においてはこういった事業計画をもとに企業等に行くか、これはさらにこの中の状況に応じて選択し、またやっていきたいと思っております。

現時点の中では、具体的な計画までは詰めてないのが現状というふうには御理解いただきたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。

確かにコロナウイルス対策で企業の実績が悪くなると、寄附の行為もひよっとしたらないっていう可能性もあるかも分かりません。そういう意味では早くコロナウイルス収束していただいて、元の経済が復興することを望んでるところです。

それはさておきまして、まち・ひと・しごと総合戦略、まだ今個別計画言いますか、59のテーマ、25の区分に対して、慎重審議に、幹部会議、部課長会議、それぞれで協議されてるだろうと思っております。それぞれの担当課において、目標を持って、数値目標を掲げて、そこに邁進する、事業を執行するための大きな財源を獲得するという、各部局の競争というものが出てくると思っております。各担当課の公平な判断というか、あなたが先に行きなさい。私はあとでいいよとか、当然出てくると思うんですね。

今現在、安芸高田市も財源が膠着化して、投資的経費というものが薄くなってきよる。その中に、公共サービス、まち・ひと・しごと創生の趣旨に沿った行政サービスとは何が必要かという視点も必要だと思うんですよね。どれかを選んで、そしてまた企業に対して訴える力があるかということが必要だと思うんです。

その中では、このたびの一般質問では、国史跡、無形文化財には、安芸はやし田も当然あったりするので、国の指定を受けたものを極力行政が守っていかなければいけないという使命があるのではないかという観点で、極力優先順位を上げていただきたい。

また、先ほども公共施設等総合管理計画に関する質問でも出ましたが、生涯学習課が管轄するスクラップアンドビルドで、スクラップしなくちゃいけない部分がなかなかできない。じゃあなぜその中にまたビルドするのかということになるけれども、持続的な教育を続けるためには、どうしても教育に力を入れていくというのが行政としての役割だろうという気持ちもあって、この質問をさせていただきました。

ということで、いま一度、部長、課長、幹部会議、それぞれで慎重審議、競争の中で、本当に公のサービス、公共サービス、現在福祉サービスも本当に自治体の大きな役割になってますけれども、その中でどれを選ぶかという観点がどうしても必要だと思います。その点は、市長いかが思われますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 今回の企業版ふるさと納税、全体の予算の中では約5,000万の収入を見込んだような予算のくくりをさせていただいております。で、今年度におきましては、まずは第1順位としては昨年度企業版ふるさと納税という形の中で、企業版ふるさと納税の制度からいったら、8,300万近く。そして、企業のほうから田んぼアート事業ということで、1,100万、全体で約9,500万の田んぼアート事業に対して、企業からの支援をいただきました。まずは、そういった視点からいくと、田んぼアート事業の完成に向けていくと。

ただ、今年度においては、田んぼアート事業を1年延期するという状況にさせていただいておりますので、昨年企業等を回らせていただいた中で、田んぼアート事業をもとに、道の駅、またサッカー公園、または毛利元就、そういった観光施設、周遊させる仕組みでこの事業の支援をお願いしたいというように、企業等にも回らせていただきました。そういった趣旨からいっても、今年度のまず第1順位としたら、そういった観光施設等への支援に基づいて、企業のほうにも今年度もお願いしていきたいという考え方を現時点で思っております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 分かりました。

田んぼアートが完結してないと。継続的事業ということで、そちらのほうにまだまだ邁進しなくてはいけないというお答えだったと思います。

ということで、先ほどの質問の中で、教育委員会の管轄ということに触れさせてもらったので、できれば教育長のほうにも、田んぼアート事

業を優先だけでも、次なる展開ではどういった思いで展開していきたいとかいう思いがあられると思います。今ある施設に対しても、新たな施設をつくるということに対する思いも、どのように整理するかということも必要かと思います。その辺を教育長にお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 この件に関しましては、石飛議員から平成30年第4回の定例会でも質問を頂いておるところでございます。

現在、甲立古墳、郡山それぞれ計画の策定段階でございます。整備計画、また基本設計をつくり上げ、現地の整備に向けて動き始める段階では、市長や担当課とも協議を重ねながら、ふるさと納税、または企業版ふるさと納税を活用してまいりたいというふうを考えておるところでございます。

少し詳細につきまして、福井次長から答弁させていただきます。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

教育次長 福井正君。

○福井教育次長 安芸高田市の財政状況につきましても十分理解させていただいております。また、これらの事業についても国や県からの補助制度もしっかりしたものがありますので、そういったものを十分活用しながら、またふるさと納税についても、できるだけそういった観光資源としてのPRも含めて、今保存活用計画ということになっておりますので、活用の部分で十分に理解の得られるような内容をして、また財政課にも協議しながら対応させていただければと考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。

もう甲立古墳のほうは、保存活用計画ができて、古墳整備基本計画まで、ここまで固まっています。あとはできる限り、田んぼアートも早く完結して、観光の周遊計画もいろんな形で安芸高田市を元気にさせるという計画もお持ちでしょうから、そっちへ早く移行できることを希望しまして、次の質問にいきたいと思います。

2番目としまして、吉田都市計画についてお伺いいたします。

都市計画区域を定め、用途地域を指定し、建ぺい率、容積率を規制した吉田都市計画についてお伺いします。

この地区はかつて、商都と言われた時代から、多くの事業者が撤退や移転を繰り返し変遷しています。この計画区域内にある近隣商業地域のある地点の固定資産税評価の経年比較をしてみました。評価の高い年は平成8年度、毛利元就の大河ドラマが決定したときです。たまたまなんですが、1平米当たり4万1,273円。令和2年度は、1万9,907円の評価になっています。この評価から見て、用途指定に変化があると推定しますが、

いかがお思いでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「都市計画区域の用途指定の変化」についての御質問にお答えをいたします。

用途地域は、都市機能及び都市環境の維持・増進を図るため、建築物の用途・形態・容積率等について、守るべき最低限のルールを定めたものであります。

吉田都市計画区域の用途地域は、平成4年に近隣商業地域など6つの用途地域が指定され、平成8年3月に変更されています。平成8年度以降の用途地域に変更はありませんので、土地評価の低下は、時勢によるものであると認識をしております。

近隣商業地域は、第1種住居地域と同様に住宅建設は可能であります。仮に、近隣商業地域を第1種住居地域に変更した場合は、3,000平米を超える店舗や事務所の建築ができなくなり、建ぺい率が80%から60%になるなど、建築物への制限が厳しくなります。このため、用途地域の変更は、既存の建物への影響や、その地域へ住んでおられる市民の皆さんへの制限がより厳しくなることから、慎重な対応が必要であると考えております。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。  
石飛慶久君。

○石飛議員 値段が変化したのは、時勢、世の流れの中の値段が変化しただけだと。用途には変更はないという答弁だったと思いますが、確かに建ぺい率が変わることによって損するっていうことは、実際にあると思います。

ただ、現状を見てみると、本当に商業地として成り立っていくのか、また再生、復活可能な状況なのか、それを見てみると、用途と言うか現状はもう本当に高級住宅地になってる部分もあるんじゃないかと。近隣商業地域と言えども、普通の住宅地域になってるんじゃないかと。高級という言葉はちょっと言い方が悪いですが、静かな住みやすい環境のエリアになってるっていうような現状が見えるかなと思います。

ここは、もう用途変更されないという答弁をはっきりいただいたので、次の質問にいきたいと思います。

2番目の県の吉田都市計画区域の整備、開発及び保存の方針を、この区域に生かすには、本市町のマスタープラン都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）の連携・調整が必要ですが、本市と県の連携調整の現状をお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「本市と県の連携調整の現状」についての御質問にお答えをいたします。



本市の都市計画区域は、旧吉田町時代に吉田町の一部において都市計画区域が指定され、公共下水道の整備がされました。

安芸高田市においては、吉田町のみならず、市全域を対象とした長期計画である安芸高田市総合計画や新市建設計画に基づき、まちづくりを行ってまいりました。

現在、広島県において、県全域を対象に都市計画法に基づいた、都市計画区域マスタープランの改定に着手しておりますので、県と連携、調整した上で、安心・安全・安定した住みたい、住み続けるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 今県が、県全体の都市計画を策定中で、多分9月ぐらいには見えてくるんだろうという状況かと思えます。市長は今まで県のほうで携わってこられて、副議長の前が建設委員長だったんですかね。

そういったことで、十分分かれていらっしゃると思うんですが、この吉田都市計画区域についてのプランというものが本市にあるかという、はっきり言われたかどうか分からないけれども、下水道計画だけであって、都市計画区域はなかったというように理解してよろしいんですよね。

下水道のみの計画だったという。とにかくその辺をもう一度、再度お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

建設部長 平野良生君。

○平野建設部長 先ほどの石飛議員さんの御質問でございますが、旧吉田町のときに公共下水道を整備されるということで、平成4年当時に都市計画区域の中で下水道を整備を取り組むということで、用途区域を決めております。その後、平成8年に変更を行いまして、若干の用途区域の変更はありました。それが現在まで用途区域続いているということで、現在の近隣商業地域と、住宅地域につきまして、若干の現状との違いはあろうと思えますけれども、現状とは違っている状況にはなっております。

吉田町のときから公共下水道を整備するというので都市計画を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 分かりました。

まずこの吉田地区のマスタープランというものがないと、なかなか県と連携ができないというのが実際のところだと思うんですね。それは新市建設計画、総合計画、それぞれ市が都市計画を実施するための基本方針みたいなのは見えるけれども、実際に落とし込んで事業を動かそう

とする計画がないというのが状況かと思えます。

その状況の中ですが、次の質問に入っていきたいと思えます。

この地区では、危険な交差点、側溝（農水、排水）があり歩道のない道路、緊急車両が入れない市道、シカが出没するなど多くの解決要望が出て、多くの課題を抱えています。ユニバーサルデザインでスマートウェルネスシティ「歩きやすいまちづくり」を目指すのは、いかがでしょうか。

ということで、順番が悪かったんですが、こちらのほうの質問に答えていただければと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「歩きやすいまちづくり」についての御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、安全で安心して暮らし続けるまちづくりや、歩きやすいまちづくりは、御指摘のとおり必要なことであると考えております。

これまでも、当地域におきましては、道路幅幅や水路へのふたがけ等により、歩行空間の確保を行ってまいったところでございます。

さらに、今年度、新町1号線と国道54号線交差点に、新たに歩道や右折レーンを設置する交差点改良のための調査設計を行うことといたしております。

吉田都市計画内には、史跡の関係などで改良が難しいところもありますが、御指摘の課題につきましては、緊急度や危険性が高いものなどを勘案し、対応を進めてまいりたいと考えております。

御理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 このたびの施政方針の中に、新町1号線と国道54号線の交差点の危険な交差点、本当に死亡事故があったというところ、長年の課題のところを調査が入っていただけるということで、大変うれしく思っております。

その大きな交差点も大きな課題だったと思えますし、また先ほども市長が言われたように、側溝のふたがけとか、いろんな課題がたくさんあるのを市長もよく分かってらっしゃると思えます。そして、ゾーン30規制も通学路では、高校の近辺、小学生が行く近辺のほうで、旧54号線にもゾーン30の規制が張られてます。

その中で、自治体が行うべき、その安全対策プラス都市の美化と言うか、安心して歩ける道を整備するという事業執行がなかなか行われぬ。それはどうしても財源の問題になってくると思うんですね。財源があれば動きやすいだろうと。

そういった中で、次の4番目の最後の質問にさせていただきたいと思えます。

都市計画税を導入して、都市計画基金を創設し、着実に事業を推進する手法はいかがと思われますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「都市計画税の導入、都市計画基金を創設し事業推進」についての御質問にお答えいたします。

都市計画税は、道路や公園、下水道などの都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域内の土地や家屋の所有者に課税する目的税でございます。

本市の都市計画区域は、吉田町の一部の区域に指定しておりますので、都市計画税を導入した場合、区域内の土地・建物の所有者にのみ、新たに課税されることとなります。

本市におきましては、市全域を対象とした安芸高田市総合計画や、新市建設計画に基づき、必要な公共施設の整備を行っておりますので、新たに都市計画税を導入することは、現在は考えておりません。

御理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 新市計画などで、安芸高田市全体を都市計画等を持ってるということで理解してるんですが、地方交付税の算定基準も全人口が算定基準として、都市計画交付金が入っております。そういう意味では、全体を見なくちゃいけないということがよく分かります。

では、この吉田都市区域において、都市計画税を導入して、自分の住んでる場所を整備しようという、そういった手法がとられないというのは、それは不公平感があるんじゃないかと。逆に言えばね。やってやれるのに、どうしてその税をとって、まちを整備して、まちと言うか自分の住んでるところをきれいにしてくれないのという不公平感が出てくると思うんですが、そのようには思われませんかでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 現時点の状況で不公平感があるのではないかという御質問であったと思うんですが、この都市計画区域を決定するときの旧吉田町の時代から一つは思いをはせていただきたいと思います。

多くの目的は下水道事業を入れるために、この地域を都市計画の決定をされ、本来なら旧で言えば町民の方のこの地域の方の理解が仰げるなら、その時点で都市計画税の設定もされていたんじゃないでしょうか。今の状況において、新たに都市計画税を、この吉田町の一部の地域に都市計画税を設定することに、今でいう吉田のこの一部の地域の市民の方の理解が得られる環境に今ではないのではなかろうかという判断をさせてもらってるというふうに御理解いただきたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 市民の理解が得られないんじゃないかというように言われましたが、都市計画税というのは0.3%なんですよ。都市計画の第1項目の質問の中には、1平米の単価で値段を見てみると言ってますが、200%下がってるということは、200%高かったんです。200%ですよ。それでもみんな払ってた時代。0.3%っていうのは、200%の0.3ですから、もう6,000倍の差があるという。高いときから比べれば。

そうすると都市計画税というのは、金額的と言うか、見方にすれば本当にわずかなものを少しずつ出し合って、それを計画的に地域のために、下水道の整備、道路整備、例えば公園整備、そういうものを国、県の支出金をわずかでも頂きながら、自分たちの負担金も出しながら、都市計画税もまとまったものにして、整備していこうという、持続可能なやり方の一つだと思うんです。

それをここの地域はやらないだろうと言うんじゃないで、まずこの地域の人に、みんなこういうやり方があって、都市計画税集めて、まちづくりやってみたらどうっていう提案も市からしていく時代に入ったんじゃないだろうかというように思います。

社会資本の整備交付金、いろんな使い方がばんばんばんあると思います。それは全体に考えるパターンもあるし、その計画区域の中で、財源を集約して、進めやすくするというやり方がとれる場所なんですよ。やろうと思えば。やろうと思えばできるのであれば、そういうことを市民に投げかけて、声が大きければそういう手法を取りながら、財政も少しずつでも国、県から取ってくる手法を取るというのも一つの一計だということで、再度お答えしていただければと思います。

○先 川 議 長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 まずもって、議員の御質問の中の平成8年度は4万1,273円の評価が、令和2年度に1万9,907円になつとるという、一部の土地を比較されたんだと思うんですが、安芸高田市全体の吉田町の状況を見ますと、全体がそれだけ下がつとる状況には今なっていないと認識しております。

また、国、県等が言つとる工事価格等においても、そこまで下がった表示はなされてないように私は理解しております。まず、1点そこまでの状況を伝えさせていただいて、都市計画税のありようについては、それはいろんな議員のような言い方の御意見もあると思います。

これについては、今後慎重に検討もさせていただきながら、対応を考えていきたいというふうに御理解いただきたいと思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 まず副市長に反論しとかにやいけません、平成8年度の固定資産税の評価額、これ私が持つてる市から来る評価額表から算出した金額で間違いないということで理解していただければと思います。

本来、そういったオープンデータが出てくれば、その地点地点で総務省が出していれば全体の数字は出てくるんですが、その評価額のこの地点は何ぼだというものの表というものは、オープンデータではなかったと思うので、その辺は今後また調べてこの全体的なものも研究させていただきたいと思います。

非常に、このナイーブな、ナイーブと言うか、嫌う人もおるだろうし、税収がちょっとでも上がったら嫌いだ、何で上げるんだと。逆に言えば、石飛は税金を上げろと言いきるんだ、という非難も受けるのを覚悟に、この問題、質問をさせていただいてるわけです。

まちづくりには、どうしても収入が要るんだと。ほいでみんなもつくっていきこうという。お金を出し合っても、きれいにしていこうという気持ちがあれば、持続可能な地域がずっと続けられるんだということが、私も皆さんに伝えていきたいし、できればそういう手法が、できるんだと、法的にはできるわけですね。

でも、まだ本当によその地域から言わせれば、吉田地区だけがそんなことをしやがってという言い方も出てくるかも分からんという。そういった全体の雰囲気を調整しなくちゃいけないということなんだろうと思いますが、ここはもう農地も現在ないような状況です。水路も農地用水路、排水と混合しながら、農業の従事者がいない。農水路を誰も掃除をしない。昔は、農水路、樋門の整備は、地元の人、近隣の人がお金を出し合い、農業従事者が労力を出し合って、整備してきた時代がありました。今は農業者が本当にいなくなっちゃった。

そうすると、ここの農水路、誰が守っていくのか。そういったことも先ほど言われたように、都市計画法、都市計画区域の中には、河川、川、配水、本当に小さな水路、それらも計画の中に組み込まれていくわけですね。そういったものを本当に整備していかなくっちゃ、町全体がうまく機能しない、持続不可能な遊休地がふえた、住宅地域になってしまっ、誰も住みたくない。で、次の世代も帰りたくない土地に変貌したときには遅いですよ。早く手当していったほうがいいんじゃないかという意味を込めて、こういった本当に難しい提案をさせていただいたということで、できれば副市長じゃなくて、市長の御意見を最後にお聞きして、終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

非常に難しい提案というふうに議員本人もおっしゃられましたが、税を新たにつくるということでございますので、市民の皆様の理解を頂けるかどうかということが非常に重要なことであろうと思います。

都市計画税、先ほど言われましたように、いろんな税によって、新たな取り組みができるというのもございます。ただ、この吉田都市計画全体を見ても、これ旧吉田だけじゃなくて、可愛地区の一部まで、

実際にはその計画区域に入っているということもありまして、より多くの皆様の理解を得ることが必要でございますので、先ほど副市長も申しましたように、今後の検討課題として受け止めさせていただきます。

○先川議長

答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員

これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○先川議長

以上で、石飛慶久君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 青原敏治君。

○青原議員

16番、青原敏治でございます。

通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

児玉市長就任後、初の議会で一般質問ということで、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

市道勝田根之谷線は当初の合併推進道路として位置づけてありましたが、しかし合併して今16年が過ぎとるわけです。過ぎて、いまだにできておりません。旧八千代町時代の道路事業では、第一項目として上げていきましたが、今後の計画と完成時期の考えをお伺いをいたします。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長

ただいまの「市道勝田根之谷線改良計画と完成時期」についての御質問にお答えいたします。

市道勝田根之谷線は、合併前の平成13年度から、旧八千代町が主要地方道浜田八重可部線交差点、四季の里から八千代町役場までの間で改良事業を実施されておりました。

本市におきましても、合併時の新市建設計画に記載し、主要事業として、改良工事を行っている路線でございます。平成16年の合併時から令和元年度の16年間に おきまして、約1,200メートルの改良を継続して事業実施をしております。

今後、檜木川に架設する橋梁上部工を含む、残延長、約200メートルを令和4年度完了を目指して、事業実施をしております。現計画完了後は引き続き、八千代中学校入り口交差点までの250メートルの検討を行ってまいりたいと思います。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長

答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員

市長が今言われたように、どう言うていいですか。支所までのところにあと250メートル、檜木川にかかる橋脚の、1,200メートル今できとるんですね。それから残りが250メートルということなんですが、私が聞いたところによると、合併当時には、八千代中学校の入り口進入路まで

というふうに聞いとるんです。あそこまでを2車線で3メートルの歩道をつけて、完成させるということなんです。

それが、いまだに、今市長言われたように、今の支所のところまではやると。それからまた計画をしてやるんじゃないかと。おかしいと思うんですね。本来であれば、八千代中学校までの計画がなければいけないのです。私が記憶しとるところでは。そういうふうに、私も聞いております。合併協議会の中でも、そういう話が出とったわけです。そういうことがあるのにもかかわらず、それがまだあそこまでしかできてない。あそこから、今から考えてやるということでは、私はどうかなというふうな思いがする。

よその町も第一項目に挙げとるところは、ほとんどできとるんです。できてないところも多々あると思うんですが、八千代の場合は、これを第一項目として、合併のときの協定の中で、言うてきとるんです。それがいまだにできてない。そこがいけないのです。私はそう思う。

それをやっぱりいち早くつくっていただいて、次に進む。できれば、あそこを全線を2車線でやっていただきたいというふうに思うとる。

それはそれとして、中学校の入り口までをとにかく急いで令和4年度であそこまでが完了、それからはまだ今から検討します。というようなことでは、まだまだ時間がかかる。合併から20年も21、2年かかるんじゃないかと思う。そうなると、やったかやらんか分からんようなことになってしまう。我々も年とととるんでね。覚えとる間に言うとかんといけんだろうというふうに思うて、今回の質問をさせてもろうたんです。

新しい市長さんになられて、こういうことを言うのもどうかと思うんですが、今のなぜおくれたかということになると、要するに予算をつけとつても、よそに新しい事業ができたからそれに予算を回したとかいうようなことも聞くんですよ。耳に入ってくるんです。そういうのがあるから、何であそこまで続けてやってもらえんのんだろうかというような疑問も生まれてきとるんですよ。それでなおかつ、令和4年、それ以後また考えます、というような話じゃ私が納得いかんのですよ。

できれば、何はさておいても、いち早く令和4年じゃなしに、令和3年でもええんです。解決をしていただきたい。つくっていただきたい。財政難というのは、よう分かっとります。ましてや今の新型コロナウイルス等々のことでいろいろあると思うんですが、これは八千代住民の方は、念願の一つじゃないかと思うんです。やっぱりあれがあるとないのでは、全然違ってくるんです。要するに、中学校の入り口までできたら、それ以降のことを今度は考えられるんです。それすら考えられんのですよ、あそこまでできてないから。いつ頃になるんだろうかと。話にも出てこんわけです。

だけれども、私で言わせれば、やっぱりあそこまでできたら、それ以降も広島に向かって、歩道付きの2車線でやってもらいたいという希望は持っとります。それを検討されるんなら、まだ話も分かるけれども、

中学校までを検討されるというのは、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに思うとります。

先ほど、昨日からの一般質問で同僚議員の中からも出ておりましたけれども、市長の最大の課題は人口減対策が一番に入っとるわけです。そのためにも、やっぱり道は必要なんですよ。市長の施政方針の中にもあるけれども、住んでよかった、暮らしてよかったという、まちづくりにならんのですよ、今のままじゃ。あそこは道が狭い、あそこは道がだめじゃという話になる。

今八千代町は、だんだんだんだん移住者もぼちぼちではありますけれども、ふえていると思います。それをやっぱり加速するためには、道がないとだめなんですよ。利便性が悪いと。あそこはちょっとという話になってくる。今田んぼなんか見てみると、荒廃地、休耕地がかなりあります。そういうところにしても、利用価値は何ぼでも出てくると思うんです。ましてや、八千代町は広島市から来られる方は玄関口なんです。今は車がどんどん吉田、三次、千代田、朝方などはラッシュですよ。物すごい交通量が多いんです。そうすると、迂回路じゃないけれども、早い道を通り抜きたいということになると、市道を通るんです。勝田根之谷線を通るんです。あそこは通学路なんです。危険がいっぱいですよ。

そういうのも解消を早くしてやりたい。していただきたい。というふうに私は思う。そのためにも、令和4年じゃないです。令和3年でもええです。今年度中でもええです。極端に言うんですよ。それは無理かも分からんですけども、できれば一日でも早く、これを開通させて、それ以降のことについては部分的でもええですから、改良していくというふうな形にしていいただければ、私はありがたいと思うんですが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの御質問、早期に全線開通をというのは、私もよく理解はするところでございます。

まずは、現計画がございまして、現計画のとおり残り200メートルを確実に執行していったら、令和4年度の完了ということで目指してまいります。さらに、その先の250メートル、中学校入り口までにつきましては、幹部会でも協議をいたしました。ほとんどの土地が市の所有の土地であろうというふうなことも聞いておりますので、スピード感を持ちながら、引き続き、現計画完了後に次の区間を工事してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 同じ答弁だったように今感じたんですが、どう言うていいですかね。



施政方針の中にも安心安全いうのも書いてあるんですよ。住んでよかった、住みたいまちというのも書いてある。だったら1日も早く、私はやっていただきたいというふうに思います。

それ以後の広島のほうに向かっての拡張工事も、ところどころでもええですから、やっていただきたい。改良していただきたい。と私は思うんです。

そういう予算が今ないよと言うのであれば、予算はとってきてください。市長さんと副市長さんおられるんですから、しっかり予算をつけてもろうて、強引じゃないと思うんですけれども、予算はあるはずなんです。合併特例債があるときに、どんどんやるとけば、こんなことにはならんのですよ。今だんだんだんだん減ってきてよ。ほとんど今ないですよ。そうすると、こういう合併時の協定の中に入るとる項目なんか、ないようになるんです。見直し、見直し。あれではやっぱりいかんのです。片やよくなって、片や悪くなったというのは、私は納得いかんのです。

公平に事業が進められたのであれば、私は何も言いません。ただ、こういう話を予算ついとったのに、よそへ回したよというような話を聞くと、やっぱりおもしろくないです。あれはどこ行ったんだ言うたら、あれはこっちの事業が新しく出たからあれに回したんよということでは、話にならんと思うんです。一旦つけといて、それをよそへ回すということは、私は許しがたいというふうに思います。

再三言うようですけれども、やっぱり全線をそういうふうな形にしてください。安心、安全、暮らしてよかった、暮らしやすいまちづくりというのをしっかりと推進していただきたいと思います。8月には、今の通学路の危険区域の点検等々もあるようですので、そこらあたりのごとも含めて、再度答弁を頂きたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 市道の改良の件でございますが、議員御指摘のとおり、様々な課題もあると思います。

しかし過去の例については、私も存じておりませんので、お答えできませんが、この路線の整備につきましては、国道54号線の渋滞緩和等々にもつながってまいると思っております。

繰り返しになりますが、現計画の残り200メートルを早期に仕上げるとともに、先ほども申し上げました、中学校までの工区につきましては、市の所有の土地がかなりあるということでございますので、引き続き、スピード感を持って進めて参りたいと思います。

よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今の市長の答弁で、かなり前向きになったのではないかと考えており

ます。再三言うようですけれども、広島市からの玄関口、やっぱり住宅地もかなりふえとるんですよね。そういうことを踏まえて、私の希望とすれば、全線を今の八千代千代田線の県道までを2車線でやっていただきたいと要望して、一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、青原敏治君の質問を終わります。  
この際、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番、山本優でございます。

2日目の最後のバッターとして、市長と教育長に質問させていただきます。

まず、市長におかれましては、このコロナ対策、緊急を要するものに対して、いろいろ対策をとっていただきまして、ありがとうございます。そういう中で、1点気になることがございますので、市長にその点について伺いたいと思います。

コロナ対策特別定額給付金につきましては、対象者・申請方法・支給方法について詳しくホームページに掲載されております。内容については、対象者は、令和2年4月2日住民基本台帳に記載されている方。申請方法については、原則、郵送申請、オンライン申請方式の2通りであります。支給方法については、郵送申請方式は5月19日から、オンライン方式は5月14日からとなっております。

そういう中で、申請書発送は、5月11日月曜日から発送となっており、申請受付については5月12日から受け付けとなっております。そういう中で、臨時議会でこの議案が審議、議決されたのは、5月13日でございます。議会開会して、承認されたのが午後5時頃だったと記憶しております。

本会議を中断して、予算決算常任委員会を招集し、審査、承認されました。そういう中で問題は議会の審査、承認、議決を得る前に、手続が進行していたこととあります。申請手続が議会で承認される前に、もうされていたということに対して、これは議案に上げた以上は、議決されてから執行するのが規則だと私は思っております。

まず第1点、この行政の対応について、元広島県議会副議長でありました議員としての児玉市長はどのように捉えられておられるのか、伺いたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「特別定額給付金の執行に係る手続」についてお答えいたします。

特別定額給付金事業は、簡素な仕組みで、迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした事業で、その事務執行につきましては、総務省が定める事業実施要領や各種通知等により進めてまいりました。事業の趣旨を踏まえ、国からは各地方自治体に対して、当初予算で計上している既定の予算額を活用し、システム改修、印刷、郵送等の給付事前準備に着手する旨の要請がなされております。

本市におきましても、一刻も早く市民の皆様へ給付金を給付すべく、当初予算で計上している既定の予算額を活用してシステム改修や郵送準備等に当たることとし、職員には、休日を返上してこれに当たるよう指示を行ったところ、5月11日には郵便局へ申請書の持ち込みを行い、県北3市では最も早い14日からの支給開始となったところでございます。

事前準備中の5月13日には、臨時議会を招集し、予算決算常任委員会において、当該事業を含む補正予算の審議をいただいたところでございます。

審議の過程において、「特別定額給付金の作業については、連日、休日に職員が出勤し、早急に通知書を発送されたことに感謝する。」との言葉をちょうだいするとともに、通知書の配達スケジュールについての質疑に対しては、5月13日からの3日間との答弁をさせていただきましたが、事業実施に関しては、質疑をいただかなかったことから、満場一致で賛同いただいたものと考えております。

議会の御理解と御協力をいただきながら、現在まで順調に給付が進んでおり、全国平均で40数%と言われる中、安芸高田市では95%を超えております。

今回の事業執行につきましても、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 手続をすることについては異論はございません。ですが、議案として議題を上げる以上は、議会のルールというのがあると思うんです。

その前に、連絡事項として、議会事務局からメモとして出たものがありますが、これが出たからといって、議会が全部承認したということにはならないと思うんです。こういうものを出したからって、説明したから承認したと。だったら議題で上げたのは何の意味があったんですかということになると思う。違いますかね。

ですから、議会のルールから言うたら、やっぱり議案が可決されてから執行されるのが筋だろうと思うんです。これを11日に出しとるけれども、14日から12日はついてます。議会は13日に開かれて承認されております。何ぼ急ぐからと言っても、あと3日我慢すればあれです。早い人では12日についてますけれども、申請書が。私なんかは20日頃来ました

よ。早く、早くと言いながら、市民が全部一律に全員来てるわけじゃないんです。だから、そういう議案として提案する以上は、議会のルールにのっとってやるのが筋ではないかと私は思うんですが、それについて考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 議員の御指摘の内容は重々理解しました。考え方の中で、議員がおっしゃるとおりのルールの尊重ということは、基本的なルールだと理解しております。

ただ、今回の中で、一つ御理解いただきたいのは、先ほど市長の答弁にありましたように、総務省から4月20日時点での通達で、国でも4月30日に予算が国会を通ったわけですから、事前通達だったんですが、閣議決定をしていること、及び12兆という予算を国会に計上しとるという段階を踏まえて、各市町に既定の予算を使ってでも、この特別給付金の支給の準備を進めなさい。それだけ全国において、コロナウイルスに対する大変な影響があるので、国民全体、一人10万円の給付を少しでも早く準備できるよう、給付できるようにという指示があったということを一御理解いただきたい。

市長としては、今回市長になったという状況の中で、初めての補正予算ということもあり、後の質問にもつながるところもあると思うんですが、やり方として、専決で決めて、後から議会の承認を得るという手法と、補正予算に上げて、内容を審議いただくという2つの方法がありました。市長としたら、30数億というコロナウイルスに対する補正予算だから、できれば議会の事前の補正予算として計上し、皆さんの御意見も一緒になって得る中で、この事業の給付は進めていきたい。

ただし、その準備については、国等の通達がある中で、郵送まで進めなさいという既定の予算に基づいて、そこまでの状況を対応させていたいただいたということで、議会に対する考え方が軽視であったりということではないということを一御理解いただきたいと思います。市民の方に少しでも早く特別給付金を届けていきたいという行政の思いでの執行であったというふうに御理解いただきたいと思います。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 副市長が言われるように準備するのが悪いと言っとるんじゃないんです。やっぱり手続上の問題をしっかり確認しながら、載せるんなら、ちゃんと決定してからやるという、国が言うたからするというような考え方だったら、今後また国が言ったので、また先でやりますよということが起きる可能性もある。

国が何ぼ言うても、市議会は市議会のルールがあるんですから、そこはしっかり考えておいてもらわなきゃいけないと思います。

議案としては、特別給付金の経費として、需用費等549万、役務費に956万、委託料400万円が計上してあるわけですから。これも審査しとるわけでしょ。ですから、そういう手順をしっかりと踏んでもらいたいというのが私の思いです。

次の質問に移りますが、今副市長が答弁された中にありましたけれども、こういうふうに早くするんだったら、なぜ専決をしなかったのかという思いがあります。専決をしとけば、この日程の問題も何もないわけです。ただ、先ほど言われたように、金額が大きいからとか小さいからではなくて、議会の規則とルールとして専決処分するという方法があったわけですから、その点についてはどういうふうにお考えか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「特別定額給付金の執行に係る専決処分」についてお答えをいたします。

特別定額給付金の給付事業費及び事務費については、迅速に事業着手するため、補正予算を専決処分して対応した自治体も確かにございます。私は、議会の議決事件の中で、予算を定めることについては、議会の本来的な権限である議決権の中で最も重要なものであると捉えております。

緊急を要し、時間的な余裕がない中であっても、可能な限りは議員の皆様へ事業内容等を御説明し、議論いただくことが重要であると考え、特別定額給付金執行に係る費用については、専決処分という方法ではなく、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用とともに臨時議会へ補正予算を上程させていただいたものでございます。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長の気持ちは分かるんですが、今回の定例会での補正予算、コロナ対策については専決処分したものが承認議案として出されております。これができるので、できれば専決処分でやっていただいたほうが、市民からの疑惑と言うか、議会軽視ではないかという意見は出なかったんだろうと思うんですよ。

今の市長の思いを聞いたんで、あれですが、3番目に移りますけれども、議会は全て条例規則にのっとって運営されております。ですから、規則から外れないように、どんなことがあっても、どんな事情があっても議会というのは、規則を守らないと成り立たない場所でございますので、それについて今後しっかりと規則を守っていかないと、議会無視、または議会軽視と言われてもしょうがないんじゃないかと思っておりますので、その点について市長の思いをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの質問にお答えいたします。

私も議員生活21年やってまいりました。専決処分というのが果たしていいものかどうかというのは、ずっと悩んでまいったところでございます。実際に、議員全員で議論をして、その中で予算をつくっていく、このことの大切さは身をしみて感じているところでございます。

そういった意味で、このたびの特別定額給付金の執行については、先に答弁させていただきましたが、可能な限り、迅速かつ的確に、市民の皆様へ給付金を給付するため、当初予算に計上しております既定の予算を活用して事業をスタートするとともに、議会へ丁寧に事業内容を説明させていただくことを念頭に、専決処分という方法ではなく、臨時議会へ補正予算を上程させていただきました。

多くの市民の皆様からの一刻も早い給付金給付への要望、国からの指導、また議員の皆様にも御議決いただき、迅速な事務執行を行ったものがございます。いずれも行政の裁量の範囲内であると考えており、御指摘の議員制度の軽視に当たるとは考えておりません。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 軽視には考えてないと言われますが、迅速かつ公平にやりたい、やってくれという国からの要望だったと思うんですが、私としましては、基本的には、議会はどんな事情があろうとも、ルールを守っていかなきゃいけないというところを思っておりますので、その辺はしっかりとお伝えしておきたいと思えます。

次の質問に移ります。

八千代支所移転に伴う図書館の整備について伺います。

昨年9月に八千代支所の移転に伴い、八千代人権センター内にあった図書館も同時に移転しました。

今年はコロナウイルスのこともあり、利用状況を比較することができませんが、当初から市民の皆さんから利便性の悪さが指摘されていたところであります。市内各地の図書館と比較すると利用しにくい面が多々あります。いすやテーブル、サロンなどが八千代図書館にはありません。学習しようにも図書館の中ではできない状態であります。2階にあるということ、フロア自体が狭いということもあります。市民からは、元の場所に戻してもらえないかという、また施設の充実について、多くの意見が寄せられております。

そういう中で、まず1点目、今後のフォルテの活用方法については医療施設、福祉施設としての利用も検討されているところでございます。図書館についても、図書館の機能を発揮できるような利用者の利便性を考慮した施設整備を考えていただきたいと思います。市長、教育長の考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「もっと図書館の機能を発揮できるような利用者の利便性を考慮した施設整備」についての御質問にお答えいたします。

令和元年9月に、安芸高田市役所八千代支所を八千代フォルテに移転する際、八千代人権福祉センターにあった八千代図書館をフォルテ2階に移転いたしました。これは行政機能の集中による市民の利便性の向上、またスペースを共有することによる合理性を考慮したものでございます。

移転後の八千代図書館の床面積は、移転前に比べ、20平米の縮小とはなっておりますが、2階ホール前のホワイエで閲覧できるように改良し、書架で選ばれた本を読んでいただくスペースを広くとれるように配慮しているところでございます。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長、今の図書館には、市長が今言われたように、ホワイエで閲覧したりできるというけれども、あそこはホールの待合室になっとるわけですよ。ほいで、冬は暖房はない、夏も冷房がない。人の出入りは様々。そういうところで、読書をしたり勉強したりせえというのは、多分難しいですよ。

ですから、よその他の5町の図書館と同じように、そういうところを整備してほしいと思うんですが、その点についてはどうですか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど答弁しました、市長の答弁と重なるところがあるかと思いますが、八千代図書館の移転に際し、図書館の閲覧スペースとして、ホワイエを利用することを考え、読書に必要な明るさを確保し、新聞なども広げて読めるように、机やいすを用意いたしました。議員御指摘の図書館の中にあるということにはなっておりませんが、そのような努力をさせていただいたということでございます。合わせてホワイエでの飲食は制限しておりませんので、お茶を飲みながらの読書も可能なように配慮をしておるところでございます。

また、希望される方には、議員御指摘のように、図書室での閲覧はできませんが、隣の会議室での閲覧はできるように、これも配慮をしておるところでございます。

今後におきましても、八千代図書館を御利用いただく皆様に少しでも快適な読書空間を提供できるよう、引き続いて努力をしてみたいというふうに思います。

御理解をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長と教育長の答弁は似たようなものですが、実際にあそこで本を読

んだり、行って座ってみてください。図書の利用っていう状態にはならないですよ。

いろいろな人が出入りするし、ホール使う人がおったら、あそこで本なんか読んでられません。今教育長が言われましたけれども、会議室があると言いますけれども、会議室は鍵がかかるとし、利用するためには許可を得なければいけません。図書を利用するにあたって、そういう煩わしいところじゃ、図書機能を発揮できません。

子供たちが便利で、勉強しよう、本読もうと思うような施設整備、環境をつくってやらないと、だめだと思うんです。ホワイエでできるじゃないかという、私も最初はそう思いました。ここで本読んだりなんか、できるからいいかなと思うたけれども、実際にあそこで利用する人にとって、あんなとこじゃできません。

だから絶対に、これからフォルテの施設はいろいろ医療施設とか、施設ができてくる予定ではありますから、そういう中において、ちょっと工夫できないかと思うのですが、そりゃ今すぐそういう計画つくれというのも無理でしょうが、今の図書館じゃ八千代の住民や子供たちは納得しませんよ。よその図書館の施設整備見てみてください。ロビーみたいな、読書するところとか、テーブルとか、視聴覚設備とか、どこの図書館にもあります。八千代の図書館は、ないんです。

だから、これを言いよるんだけど、その点も考慮した答弁をいただければと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 山本議員の御指摘は真摯に受け止めさせていただきたいと思います。

このたびの八千代図書館の移転は、先ほど市長の答弁にもありましたように、八千代町におけます行政機能を1か所に集約するというこの中で、図書館の移転というのも出てきてまいりました。議員の要望というのは、人権センターのほうへまずは戻したらどうかということの御意見のように伺いました。

ここ数年間の八千代図書館の利用を見てみましても、昨年度は御承知いただいていますように、移転に伴いまして、他の図書館に比べるというよりも、八千代図書館の例年より20日ばかり開館の日数が減っています。そのことをございますが、過去の八千代図書館1年間の利用者が、約200名減ということの数字も出ております。

このあたりにつきましては、所管をいたします教育委員会としても非常に大きな課題だと受け止めておりますので、今後、市長としっかりこのあたりも協議をしながら、何とか少しでも議員御指摘のように、町民の皆さんや子供たちが使いやすい図書館になるように、引き続き努力をしてみたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。



○山本議員 教育長がおっしゃられるように、市民の声からは元に戻してほしいという声もありますが、それは私としたらちょっと難しいだろうと思います。一旦あそこにつくったのはね。ですが、今の状態は図書館ではなくて、私に言わせたら図書室です。本があるだけの部屋という感じで、私は思います。

ただ、移転のときは私も便利になっていいなという感覚でおりました。議会議決のときも賛成して移転したわけですが、いざ移ってみたら、全然機能が違つとるといふようなことで、やっぱり市民の皆さんから、こんなに意見もらってるわけです。戻してくれという意見もありますけれども、施設整備をしてほしいというのが基本だろうと思うんです。

ですから、今の図書室、失礼、悪いけれども図書室です。図書館にするためには、今のあその空間が会議室を自由に使えるような、図書館の一部として使えるような整備ができんのかと。

ほかの座敷とか、部屋もいっぱいありますけれども、ほとんどが使われてないんですよ。毎日使うわけじゃないから。図書館来る子は毎日来るんです。毎日来るかもしれないけれども、利用者はほとんど毎日来ているわけですから。

その辺の施設整備を考えてもらえないかと思うんですが、それについては市長、教育長、気持ち、そういう思いがあったら、説明いただければと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの御質問でございますが、大変建設的な御意見をいただいたんではないかと思えます。

元の場所のほうがいいのではないかという答弁設定をしておりましたが、現在の場所でも、それなりに工夫をすればできるのではないかというふうな質問であったと思えます。

これからも機能の充実を図るべく、執行部のほうでも協議をいたしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 山本議員、一つだけ御理解をいただきたいのは、私たちは当然、図書室でいいと思って、このたびの移転をしたということではございません。様々御不便をおかけしておることについては、重々承知をしております。

先ほど市長の答弁もありましたので、しっかり意見交換をし、指示を受けながら、少しでも皆さんが使いやすい図書館になるように、引き続いて努力をしておりますので、御理解をいただくようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 最後に、市長、教育長から前向きな建設的な意見をいただきましたので、それに期待しておきます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○先川議長 以上で、山本優君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日6月19日午前10時から再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員